

平成30年 2 月定例会 経済委員会（事前）

平成30年 2 月 9 日（金）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

岩佐委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時37分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、提出予定議案のうち議案第74号、平成29年度徳島県一般会計補正予算（第5号）については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

この際、労働委員会関係の 2 月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第 1 号 平成30年度徳島県一般会計予算

【報告事項】

- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について（資料②）

森労働委員会事務局長

今議会に提出を予定しております労働委員会関係の案件は、平成30年度当初予算（案）でございます。

お手元に、お配りをさせていただいております、経済委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

資料の 1 ページをお開きください。

I、平成30年度労働委員会の主要施策の概要についてでございます。

1 点目といたしまして、労働組合法、労働関係調整法などにに基づき、不当労働行為の審査や労使紛争の調整等を実施するとともに、個別的労使紛争解決サービスに取り組むことにより、健全で安定した労使関係が構築されるよう努めてまいります。

2 点目といたしまして、労働委員会は中立かつ公正な立場から、労働基本権の擁護や労使関係の安定化・正常化を図る専門的行政機関として、簡易・迅速な手続で実効性のある紛争処理が求められており、事務局といたしましては、適正で円滑な運営を確保することにより、その目的が十分達成できるよう、職員の資質の向上を図りながら、補佐機能の充実に努めてまいります。

また、労働委員会に対する県民の認知度の向上を図り、利用促進につなげていくために、各種広報や出前講座等の周知啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

続きまして 3 ページをお開きください。

提出予定案件の1，一般会計予算でございます。

（1）歳入・歳出予算のア，総括表でございますが，表の左から2番目の欄，平成30年度の当初予算額Aは1億1,457万円であり，次の欄，前年度当初予算額Bと比較して291万5,000円の増額となっております。

なお，財源内訳につきましては，一番右の欄のとおり，全額一般財源となっております。

次に，4ページをお開きください。

イ，主要事項説明につきましては，表の右側の摘要欄に記載のとおり，委員会費として2,251万円，給与費として9,012万2,000円，事務局費として193万8,000円を，それぞれ計上させていただいております。

この表からお分かりいただけますように，増額予算の主な要因は，事務局職員の給与費の増額であり，その他の項目については，前年度と比べ大きな変動はございません。

提出予定案件につきましては，以上でございます。

続きまして，この際1点御報告させていただきます。

お手元の報告資料，1ページをお開きください。

個別的労使紛争解決サービスの運用状況についてでございます。

個別的とは，労働組合と使用者の紛争ではなく，個々の労働者と使用者の紛争ということでございまして，この表は，個別的労使紛争解決サービスに係る運用状況となっております。

まず，表の一番上の欄，相談件数につきましては1月31日現在で195件となっております，前年同時期と比較しますと49件少ない状況となっております。

また，その下の欄，あっせん申請件数につきましては，10件となっております，前年同時期と比較して5件少ない状況となっております。

それより下の欄は，あっせん申請10件の内訳となっております，終結したものが9件で，このうち，双方の合意成立により解決に至ったものが6件，打切りとなったものが3件となっております，打切りの理由は，相手方の不応諾によりあっせんが行えなかったものが2件，あっせんは行ったものの合意に至らずに不調となったものが1件となっております。

なお，最下段のとおり，現在も係属中のものが1件ございます。

また，この表にはございませんが，相談の内容につきましては，パワハラや嫌がらせに関する相談が最も多く，次いで，解雇に関する相談，退職に関する相談となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

御審議のほど，どうかよろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で，報告は終わりました。

これより質疑に入りますが，事前委員会の質疑につきましては，提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので，御協力をよろしくお

願いたします。

それでは、質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時43分）